
町を浄化する祭り

磐田市見付の祇園祭と裸祭

谷部真吾

1. はじめに

静岡県磐田市見付地区には、国指定重要無形民俗文化財の見付天神裸祭が伝承されている。地元の人々によると、この祭りの知名度は低いというが、研究論文や報告書の類に目を転じると、さすがに国指定の文化財だけあって、これまでに少なからぬ数の刊行物が公にされている¹⁾。しかし、見付には、地区全体で担われている祭りがもう1つある。それは祇園祭である。この見付の祇園祭も、裸祭同様、一般にはほとんど知られていないが、一部の芸能史研究者たちからするとよく知られた祭りである。とはいえ、祇園祭に関する研究者の注目は、この祭りの一側面、後に詳述することになる「舞車（神事）」と呼ばれる行事に集中しており、この祭りの全体像を描くことに関心が向けられることはほとんどなかった。また、これら2つの祭りは、双方とも見付地区全体の行事であるにも関わらず、これまで個別に論じられることはあっても、両者を関連づけて考えるような研究はなされてこなかった。本稿では、そうした状況を踏まえ、まず見付祇園祭の諸行事を概観した上で、この祭りの意味について考えていく。その後、見付で行われているもう1つの祭り、見付天神裸祭についても同じような作業を行うことで、2つの祭りに共通する特徴を明らかにしたい。最後に、そうした特徴がいったい何に由来するのかについて、ごく簡単にはあるが、指摘してみようと考えている。

そこでまず、見付という町の性格と祇園祭の概要について見ていきたい。見付地区は、磐田市のほぼ中央に位置し、かつては東海道の宿場町として栄えた。また、平安期には国府が、さらに中世以降には守護所がおかれ、古くから遠江における政治的な中心地でもあった。こうした性格をもつ見付という町の中心部から見て南西の方角にある台地の中腹に、式内社、天御子神社が鎮座している。天御子神社の祭神は、須佐之男神と櫛稲田姫命であるが、この神社は「天王さま」とも呼ばれていることから推察できるように、



写真1 祇園祭における神輿巡行の様子

かつては牛頭天王を祀っていた。見付の祇園祭は、そうした天御子神社の例祭であり、現在、毎年7月第2週の金・土・日の3日間で行われている。この祭りの行事構成は、いたって簡素である。まず1日目は、PM 6:30ごろから天御子神社で神事が行われ、その後、神輿の出御となる。神輿は淡海国玉神社（総社、あるいは中の宮とも別称される）へと向かい（写真1・図1）、同社に到着後、神事が行われ、この日の主要行事は終了となる。2日目は、PM 5:00に淡海国玉神社の拝殿にて、謡曲「舞車」の謡が奉納される。やがてPM 6:00になると淡海国玉神社の例祭が同社で執り行われ²⁾、それに引き続いて天御子神社例祭が淡海国魂神社に安置されている神輿の前で行われる。さらに、この日の夜には有志の町内による屋台の引き回しも見られる。最終日の3日目には、PM 4:00に淡海国玉神社にて神事が営まれ、その後、神輿の還御となる。神輿は、途中、三本松御旅所と河原町御旅所に立ち寄って神事を行ってから、PM 7:00近くに天御子神社へと戻ってくる。ここでもまた神事が行われ、それが終わると当年の祇園祭も終了となる³⁾。

このように見えてくると、見付の祇園祭の主要行事は、神輿の巡行であるといっているように思われる。現在、天御子神社の神輿は、見付地区全体から選ばれた人々によって支えられているが、もともとは天王町の人々のみによって担がれていた⁴⁾。それが、戦後の食糧事情や若者不足などの影響によって天王町で担ぐことができなくなると、神輿の担ぎ手は二番町から出されるようになった。しかしそれも長続きせず、1957年（昭和32）に鳳輦をつくり、それに神輿を載せて巡行することにした。やがて、このような巡行も交通事情のために中断してしまう。しかし、1965年ごろからは、神輿は出されなくても天御子神社の御神体だけはタクシーや乗用車を使って渡御していたらしい。こうした状況を前にして、祇園祭の復興を図ろうと氏子の代表者たちが話し合いをもった。その結果、1983年（昭和58）に急遽神輿の渡御を復活することになったという。見付の祇園祭における神輿の巡行は、こうしてよみがえったのである。



図1 祇園祭における神輿巡行図（資料提供：磐田市教育委員会文化財課）

2. 舞車をめぐって

2-1. 舞車とは何か

前章で確認したように、現在の祇園祭は基本的に、神輿の巡行を中心とした祭りとなっていた。しかし、近世期には、神輿の巡行以外にも注目すべき行事があったようである。そのことは、明和7年（1770）に記された「見付宿明細差出帳」からも見てとることができ⁵⁾、そこには以下のように記されている。

一、祇園舞車祭礼之事

是者、六月七日の日十四日迄=御座候、七日=祇園社の惣社大明神江神輿御移、同十四日還御=御座候、前々かねり物等仕候得共、近年相休罷在申候〔磐田市史編さん委員会1991:265〕

この文書からすると、かつては「ねり物」が見られたようである。だが、ここに書か

れたねり物が具体的にどのようなものであったのか、正確に把握することはできない。一般にねり物（練物）というと、趣向を凝らした作り物や仮装などで構成されたパレードのことを指すが〔植木2005：19〕、見付の祇園祭でもそうしたパレードが見られたのかもしれない。

また、「見付宿明細差出帳」にはもう1つ留意すべき点がある。それは「祇園舞車祭礼」という表記である。ここに見られる舞車とは、いったい何を意味するのであろうか。1799年（寛政11）に成立したとされる『遠江国風土記伝』には、天御子神社について、「^(ママ)堺町に在り、牛頭天王と稱し奉る、祭日六月十五日には、神輿惣社に御幸す、神事に舞車を行ふ、近世廢す」と記されている〔内山1969：251〕。また、1803年（享和3）に成立した『遠江古蹟図会』にも、「馬場町牛頭天王の祭、毎年六月十四・五日に舞台を車にて引き、往来の旅人に何なり一芸を所望する事なり。この例は絶え、御輿は毎年出づる。六月七日御幸、同十四日還御なり」と見える〔藤1991：290〕。このような近世末期に成立した地誌類からすると、舞車とは祇園祭の際に行われていた行事であり、しかも『遠江古蹟図会』によれば、屋台の上で旅人に舞を舞わせていたようである。

こうした舞車についての説明は、実のところ、近世に廃曲となった謡曲「舞車」と関係がある。この謡曲「舞車」は、山中玲子によると、室町後期に成立した作品であるという〔山中1989：15〕。作者は、金春禅鳳であるとも宮増であるともいわれているが、山中はどちらの説も信用できず、作者を誰と特定することもできないとしている。そうした作品の成立状況についても非常に興味のあるところではあるが、本稿の趣旨との関係で特に注目すべきは、この謡曲「舞車」の舞台が見付の祇園祭であることであろう。現存する「舞車」の台本の1つである京都大学所蔵の「江戸初期節付十三冊本」では、次のような言葉で物語が始まる。

是は遠江国見付のこの者にて候、扱も当所の祇園のえ明日にて候、此きおんのへと申には、上下の旅人をかたらひ西かた東かたを定、車の上の舞をまわするほうにて候、西方の舞手は候共東方になく候間、路次へ罷出旅人かたらははやと存候〔国立劇場能楽堂調査養成課（編）1989：16-17〕

このようにして語りだされる謡曲「舞車」のあらすじは、次のようである。すなわち、鎌倉の某という男がある年、都にいたときに恋をした女を伴って帰国したところ、親のために仲を裂かれ、女は追い返されてしまった。男は女を探しに再び都に上がる途中、遠江国府見付の宿に泊まった。その日はたまたま祇園会であった。男は町の人から頼まれて、やむを得ず東の舞車に上って舞を演ずる。このとき、西の舞車で舞を舞っていたのは女であった。よく見ると、この女は、はからずも男が尋ね歩いていた恋人であった。このため二人は互いに再会を喜んだ⁶⁾。以上が「舞車」の概要であるが、この物語から

すると、見付の祇園祭における舞車という行事では、東西から1台ずつ屋台を出し、見付を通りかかった旅人に屋台の上で舞を舞わせていたということになる。上述した『遠江古蹟図会』にも記されていた、このような行事のありようは、単なる物語上の創作なのであろうか。それとも、ある程度正確に当時の祇園祭の様子を描写しているのであろうか。

2-2. 謡曲「舞車」の事実性

この問題について、義江彰夫は、「舞車」の物語を「当時の見付祇園会舞車の実体をほぼ正確に伝えるものとみて扱う」としている〔義江1988:239〕。義江がこのように考えた理由は、日本中世文学の専門家である松岡心平の指摘によっている。松岡は、謡曲「舞車」の台本を見て、義江に以下のように伝えたという⁷⁾。

松岡氏の御教示によれば、同曲は、構成・文体からみて、ほぼ原形に近い形で伝えられていると判断され、かつ作者の創作力でこのような舞台設定と筋書が独自に構築されたというようなものでなく、見付で実際に行われていた祇園会舞車の行事を見聞し、それを踏まえて能の形に昇華させたと判断してよいという〔同〕。

つまり、義江は、松岡による謡曲「舞車」の台本の内在的な分析と、それにもとづく判断を受けて、物語の内容を事実とみなしたのであった⁸⁾。これに対して山路興造は、「実際に遠江国見付宿の祇園会に舞車が出された事を踏まえての作能であった可能性は十分にある」としながらも、「旅人に曲舞を舞わせたというのは、作劇上の創作であろう」と述べている〔山路1986:27〕。山路は、「祇園御霊会の芸能」と題された論考の中で、京都の祇園祭や稲荷祭、奈良東大寺手搔郷の祇園会、香川県観音寺市琴弾八幡宮における放生会、尾張熱田神宮の祇園会や尾張一宮真清田神社の桃花祭などにおいて引き出された舞車について、各地に残る文書を紐解きながら解説を行っている。そうした分析は実証的であるため、山路の主張には説得力がある。また、彼の研究を眺めていて気づくことは、これら諸事例の中に旅人に舞を舞わせたものがないことである。文書類から確認できる「舞車」についてのこうした分析を前にすると、山路が指摘していたように、確かに見付の祇園祭に舞車が引き出されていた可能性は否定できないものの⁹⁾、その舞車の上で旅人に舞を舞わせていたのかどうかについては、なお検討の余地があるのではないかと、現状ではいわざるを得ないように思われる¹⁰⁾。

では、仮に見付の祇園祭で舞車が引き出されていたとするならば、そこでは誰によって、いかなる舞が舞われていたのであろうか。残念ながら、これについてはまったく資料が残されていないため、はっきりしたことは何もわからない。但し、ここでは参考までに、これまでの中世芸能史の研究成果を紹介することで、他地域の舞車の上で舞われ



写真2 飯田天王祭の舞殿（写真提供：村松達雄氏）

ていた舞にどのようなものがあったのかを明らかにしておきたい。山路興造は、先にあげた諸事例を検討することで、舞車の上で舞われた舞に、賀歌女といわれる専門の芸能者たちによる久世舞（曲舞）や、稚児による鞆鼓舞（八撥）、獅子などがあったとしている〔山路1986：24-28〕。また中村茂子も、山路同様、舞車の上で舞われた舞に、稚児の散楽系雑芸としての八撥と獅子というセット演目があったとしている〔中村1994：29〕。さらに福原敏男は、注目すべき指摘を行っている。彼は、磐田市に隣接する周智郡森町で行われる飯田天王祭（森町飯田地区に鎮座する山名神社の例祭）の中で奉納される舞について、先にあげた中村の見解を引いた後に、「飯田天王祭の芸能は、磐田市見付宿——（中略）——で行われた祇園舞車の神事（天王祭）芸能と何らかの関係を有したものと思われる」と述べている〔福原2006：473〕。森町飯田地区で行われる飯田天王祭については、筆者も何度か見たことがあるが、この祭りの中で舞が奉納される舞殿は、車輪こそついていないものの、銚・山車のようなつくりをしている（写真2）。また飯田天王祭の舞には、山路や中村が指摘していたように、鞆鼓舞（八撥）と獅子という各地の舞車の上で舞われた舞も見られる。そうしたことを考慮すると、福原が見付の舞車と飯田天王祭との関係について言及しているのは、彼自身が見付の舞車においても鞆鼓舞と獅子が舞われていた可能性があるともみなしていたからではないかと考えたいが、そのように解釈することはいささか深読みが過ぎるであろうか¹¹⁾。

2-3. 見付における舞車と祇園祭の意味

見付祇園祭の舞車の上で、いかなる舞が舞われていたのかについてはいずれにせよ、次に、祇園祭の中で行われていたと思われる舞車という行事には、いったいいかなる意味が込められていたのか、さらにまた、そのような舞車を行事の中に含みこむ見付の祇園祭とは、どういった性格の祭りなのか、という点について考えてみたい。すでに指摘

したように、見付という町は、古くから遠江における政治的な中心地として、もしくはこの地方における主要都市として栄えていた。こうした都市における祭りでは、往々にして贅をこらした華美な意匠が付加されることが多い。そうした意匠は「風流」と呼ばれ、都市民たちはそれを楽しんでいた。舞車にも、もちろんこのような風流としての意味合いがあったことであろう。しかし、舞車の意味は、それだけではなかったのではないだろうか。よくよく考えてみると、舞車、とりわけ見付の舞車は祇園祭・祇園会の中の1つの行事として行われていた。祇園祭・祇園会は基本的に、御霊会の系統に属する宗教儀礼である。御霊会とは、疫病や祟りの原因とされる御霊を還却するために催される儀礼であり、そこでは祓いの儀礼が中核をなす〔柴田1981:220-222〕。さらに御霊会では、祓いの儀礼のみならず、歌舞芸能によって御霊を慰和することも重視されていたという。こうした点をも考え合わせると、見付の舞車には、単なる風流として都市民を楽しませる、あるいは都市民自身が楽しむという側面だけでなく、御霊を慰和・慰撫する意味も含まれていたと解釈することができよう。

舞車にそのような意味が込められていたとする解釈は、祇園祭全体の意味を考える上でも重要となってこよう。だが、見付の祇園祭で行われていた行事は、舞車だけではなく、疫病を統御することのできる牛頭天王や、荒ぶる神である須佐之男神を神輿にのせて渡御させてもいた。このことは、そうした荒々しい神仏のもつ強い力によって都市生活を脅かす御霊や疫病そのもの、さらには疫神といった「穢れたもの」——もっといってしまえば「ケガレ」それ自体——の排除をも同時に行っていたと解釈することもできるのではないだろうか。つまり見付の祇園祭とは、この町に留まる御霊を慰和・慰撫し¹²⁾、それを祓うだけでなく、同時にケガレをも祓い清めていたと考えられるのである。

3. 祇園祭と見付天神裸祭の共通性

以上、見付の祇園祭について考察を進めてきたが、これまでに明らかとなった祇園祭の意味を改めて眺めてみると、それは見付で行われているもう1つの祭り、見付天神裸祭とも共通する部分があるように思われてならない。見付天神裸祭は矢奈比売神社（見付天神とも別称される）の祭りであり、毎年旧暦8月10日直前の土・日に開催される。この祭りには、現在28町内が参加し、参加町内は4つのグループ（西区、西中区、東中区、東区）に分けられている。筆者はかつて、この祭りの行事構成を分析したことがあるが〔谷部2009〕、ここではそれを簡単に振り返ることで、見付天神裸祭がどのような祭りであるのか、確認してみたい。

3-1. 見付天神裸祭の行事構成(1)——大祭前の諸行事——

先程、この祭りは旧暦8月10日直前の土・日に行われていたとしたが、こうした説明は正確ではない。なぜならば、実際にはその1週間前から、裸祭に関連した行事が始まるからである¹³⁾。大祭1週間前に行われる行事は「祭事始」と呼ばれる¹⁴⁾。この行事は2つの儀礼からなる。1つは「元宮天神社祭」であり、もう1つは「御斯葉下ろし」である。元宮天神社祭は、文字通り、元宮天神で行われる神事である。この神社は台地上に鎮座しており、その地は見付天神の旧社地であるとされている。そこで行われる元宮天神社祭では、かつて、この日の夜に行われる儀礼、御斯葉下ろしの中で使用される榊を採取したといわれている。一方、御斯葉下ろしとは見付天神の境内や見付の町中に榊を立てていく行事であり、合計15本の榊を13ヶ所に立てていく(図2)。このとき、表通り(旧東海道)に面した家々の明かりはすべて消されることになっている。この御斯葉下ろしには、元宮天神という台地上の神、すなわち山の神を榊に乗せて町中に迎え入れると同時に、そうした榊の力によって街道を含む町中すべてを清め、そこを聖なる場にするという意味が込められているとされている〔磐田市民俗調査団(他編)1984:185〕。



図2 御斯葉下ろしで榊を立てる場所(資料提供:磐田市教育委員会文化財課)

次に、大祭3日前になると、遠州灘に面した旧福田町の海岸にて浜垢離が行われる¹⁵⁾。そこでは、神職のみならず、裸祭に参加する氏子たちが禊をする。このとき、荒波に洗われた12個の小石と浜砂、海水がもち帰られる。小石は、大祭当日の神輿出御時に神輿の周囲におかれ、また浜砂と海水は大祭前日に行われる御池の清祓の際に使用される。このような浜垢離は、明らかに祭り参加者たちの禊である。それと同時に、小石や砂、海水に海の神を乗せて、見付に招き入れる行事であると解釈することもできよう。

さらに、大祭前日の夜には、見付天神の境内にある御池の前で「御池の清祓」と呼ばれる神事が執り行われる。この行事の中では、浜垢離の際にもち帰った浜砂と海水を用いて、見付天神の拝殿や境内が祓われる。このため、御池の清祓とは、神社境内を清めるための行事であるとされている〔磐田市民俗調査団(他編)1984:190〕。

3-2. 見付天神裸祭の行事構成(2)——大祭の行事構成——

こうした諸行事を経て、いよいよ大祭当日を迎えることになる。大祭は、上述のように旧暦8月10日直前の土・日で行われるが、まずは大祭1日目の行事から見てみたい。大祭初日の夜PM9:00ごろになると、裸衆が見付の表通りに躍り出る。彼らはグループごとに集団を作り、西の加茂川橋から東の三本松御旅所の間を、あらかじめ決められた行動予定にしたがって移動する。これを「道中練り」と呼ぶ。その後、見付の表通りを練り歩いた各グループは、PM11:00ごろから順番に見付天神の拝殿へと飛び込む、「堂入り」を行う。堂入り後、彼らはそこにとどまり、次々と拝殿に飛び込んでくる人々を迎え入れ、互いに激しく体をぶつけ合う。これを「鬼踊り」という。鬼踊りは、しばらくの間、続けられる。

やがて1発の花火が打ち上げられる。この花火は消灯の合図である。このため、花火が上がると、神社境内だけでなく、町中の灯りという灯りがすべて消されることになっている。見付の町が、文字通り漆黒の闇に包まれると、神輿の出御となる。神輿は、拝殿内で体をぶつけあっている裸衆をかき分けるようにして出てくる。神輿は、見付天神の拝殿を出ると暗闇の中を、淡海国玉神社に向けて見付の表通りを疾走する(図3)。神輿が淡海国魂神社に到着すると、明かりの点灯が許され、この日の行事も終了となる¹⁶⁾。こうした1日目の行事において注目すべきは、やはり道中練りと鬼踊りであろう。この2つの行事の意味について、野本寛一と吉川祐子は、邪霊を鎮めるために行われる反閨であるとしている〔野本2000:169、吉川1983〕。

次に、大祭2日目の行事についてであるが、この日の主要行事は神輿の還御である。この日はまず、PM4:45から淡海国玉神社で神事が行われ、その後、神輿の出発となる。神輿は、途中、境松御旅所や三本松御旅所で神事を行い、見付天神へと還って行く。要するに神輿は見付の氏子域——といっても表通りのみであるが——を一回りして、見付天神に帰座するのである。

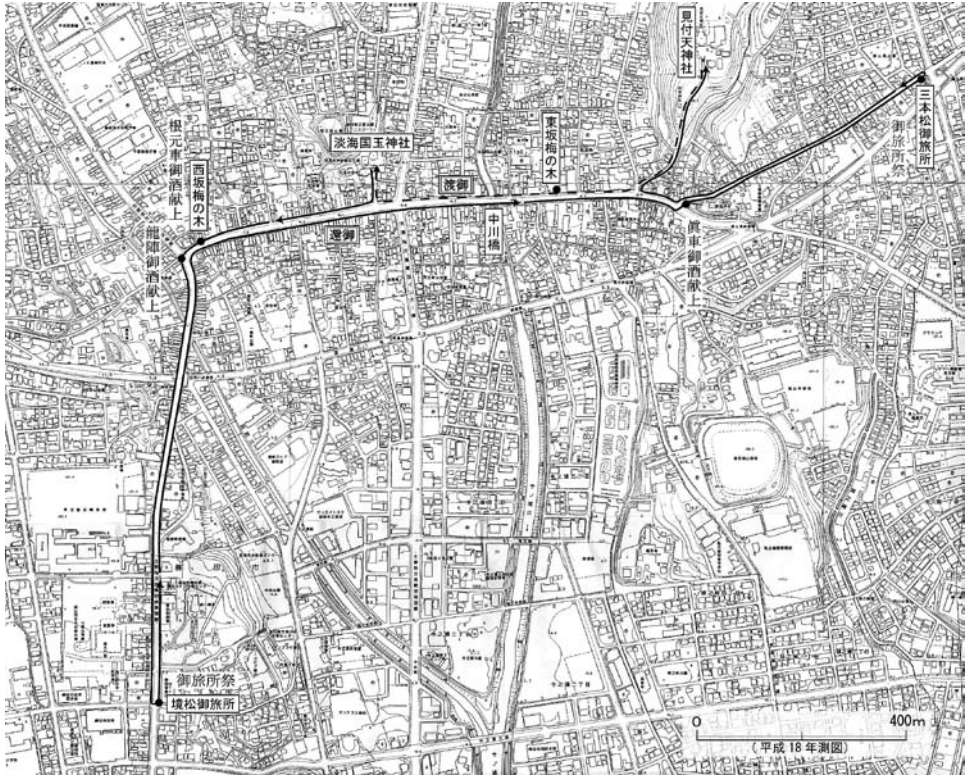


図3 見付天神裸祭における神輿巡行図（資料提供：磐田市教育委員会文化財課）

以上、見付天神裸祭の概要について説明してきたが、こうした行事構成からすると、この祭りにはいかなる意味が込められているのかが明らかとなろう。すなわち見付天神裸祭とは、山の神と海の神を見付の町中に招き入れつつ、祭りに関わる人々や見付の町、さらには見付天神を何度となく祓い清めた上で、氏神を巡行させ、氏子域に祝福を与える祭りなのである〔谷部2009〕。そうした裸祭に対して、見付の祇園祭では、御霊を慰和・慰撫しつつ、強力な神仏を巡行させることでこの町の御霊とケガレが祓われていた。こうしてみると、これら2つの祭りは、やはり似ているように思われる。なぜならば、裸祭にしる祇園祭にしる、ともに見付という町を祓い清めることに重きがおかれているからである。

4. まとめにかえて

このように、見付で行われている2つの祭りの行事構成を分析し、その意味を見比べてみると、双方とも町を浄化するという特色をもっていることが明らかとなった。しかし、そうした結果を前にすると、素朴な疑問が思い浮かぶ。その疑問とは、なぜ見付で

はそこまでケガレを嫌い、清浄性にこだわるのか、である。もちろん、どのような地域であってもケガレを好むようなところはなく、そのためいかなる地域の祭りも、多かれ少なかれ、こうした傾向を見て取ることができる。しかし、年に2回も祭りを執行することで町の浄化を図り、しかもそのうちの1つの祭りでは、御斯葉下ろしや御池の清祓、さらには道中練り・鬼踊りといった諸行事によって何度となく祓いが行われているのである。なぜ見付では、ここまで町を浄化し、清浄性を保とうとするのであろうか。

だが、残念ながらこうした問いは、明らかに現在の筆者の力量を大きく超えているため、回答は今後の課題とせざるを得ない。それでも、1つの見通しを述べるとすれば、おそらくそれは、見付が国府という政治都市であったことと関係するのではないかと考えている。国府、とりわけ中世もしくは平安末期以降の国府（あるいは府中）が、ケガレを嫌ったことを示す有名な事例の1つに、豊後の国司・守護であった大友氏が、1242年（仁治3）に豊後府中に出した法令がある。そこには、次のように記されている。

一、府中墓所事

右、一切不可有、若有違亂之所者、且改葬之由被仰主、且可召其屋地矣〔佐藤(他編) 1955: 138〕

このように、この法令では府中内に墓所をつくることを禁じ、もしそれに違反したら改葬させ、屋地を召し上げるとしていた。義江彰夫は、この法令の意味として、次の2点をあげている〔義江1988: 151-152〕。それは、第1に、こうした法令の存在は、その反対の状況、すなわち府中内に墓をつくることを異と感じない人がいたことを示しており¹⁷⁾、第2に、国司のイニシアチブによって、そのような行為をケガレとして忌み、府中外に墓を築かせる動きが推し進められていたことの2つである。要するに、義江は、国府の町中に墓をつくることはケガレであるから、そうした行為は忌むべきであるとする観念および実践が、国司のように中央とのつながりの深い役人によって、上から広められていったと見ているのである。さらに石井進によると、府中に墓をつくることを禁止するというこの規定は、豊後国の特殊な事情によって定められたものではなく、当時の鎌倉幕府の一般的な原則であったのではないかとしている〔石井1993: 184-185〕。だとするならば、似たような規定が見付にも出されていた可能性があるはずであるが、現在のところ、そうした事実は確認されていない。しかし、見付の北西には、13~17Cにかけて築かれたとされる大規模な中世墳墓群、一の谷中世墳墓群遺跡が見つまっている〔山崎1993: 7〕。この大墳墓群の被葬者には、在庁官人のみならず有力な町人層も含まれていたとされている〔保立1998: 164-165、山崎1993: 36〕。もっとも、こうした大墳墓群の存在は見付の町中にまったく墓がつくられなかったことを意味していると考えていいのかどうかについては、いまひとつはっきりとしない。だがこれらの事例を踏まえ

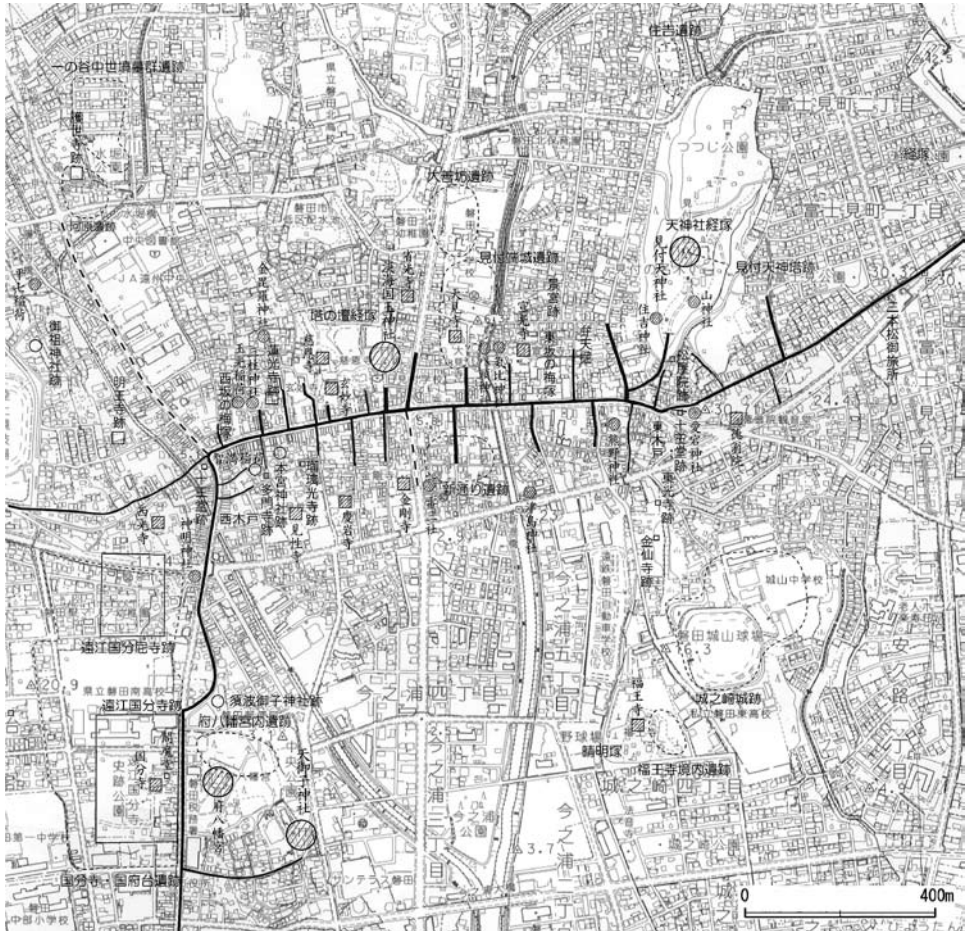


図4 見付寺社配置図 (資料提供：磐田市教育委員会文化財課)

ると、少なくとも、見付のような地方都市にも、中世の段階である程度、触穢や忌みの観念が浸透していたのではないかと考えることができるように思われる。

あるいはまた、伊藤喜良によると、中世の京都では「四角四堺祭」と呼ばれる儀礼が行われていたという。四角四堺祭とは、ケガレや疫病、疫鬼が洛中や山城国に入ってくるのを阻止するために行われた儀礼であり、平安京の四隅で行われる四角祭と、山城国境4ヶ所で行われる四堺祭とに分けられる。これらの儀礼は、都の清浄を図るために行われたものであるが、その根本は天皇の「浄」や「聖」を守ることにあつた〔伊藤1986b:17〕。また伊藤は、このような儀礼が中世に幕府のおかれた鎌倉でも見られたことを指摘した上で、他の地方都市でも似たような儀礼がなされていたことは明らかだろうとしている。さらに、彼は、斎藤利男によって明らかにされた多賀国府の例をあげている。それによると、多賀国府では、国衙政庁を中心に東西南北に明神がおかれ、国府

(府中)の四境を祭っていたらしい〔同：32-33〕。伊藤はこうした事例を提示することで、国府にも京都と同じように四境を守ることで域内を清浄に保つという思想があったことを示そうとしたものと思われる。これに対して、遠江の国府である見付において、四角四堺祭のような儀礼が行われていたことを示す資料は、現在のところ見つかっていない。だが、見付の表通りには、東西に閻魔を祀る十王堂がおかれていた(図4)。また、閻魔は、見付の南方にある国分寺の中に築かれた閻魔堂にも祀られていた。日本の民俗信仰において閻魔は、地蔵とともに境に祀る仏とされている。つまり、閻魔とは境を守る仏なのである。だからこそ、見付では三方に閻魔を祀ることによって、この町に害をなすものの侵入を阻止しようとしたのであろう¹⁸⁾。

以上のように見てくると、見付が2つの祭りによって町の穢いをなすことの背景には、中世の都市におけるケガレ観が、何らかの形で影響を与えていたのではないかという気がしてくる。しかしながら、こうした見解を裏づける資料はまったく存在していない。そのため、今後は視野を広く取り、全国の国府の祭りや総社の祭りを再検討することで、このような視角の有効性を検証できないかと考えている。振り返ってみると、これまで国府や総社の祭りについては、地域ごとに個別研究が進められてきたものの、それらを総括するような分析はほとんどなされてこなかったように思われる。もちろん例外も存在し、茂木栄は下野総社大神神社の「御鉦まつり」、見付天神裸祭、尾張大国霊神社儼追神事などを引き合いに出しながら、国府の祭り・総社の祭りには人身御供と伝えられるモチーフが見られ、しかもそのモチーフが祭りの起源に関わる重要な要素となっているとしている〔茂木1991：129-130〕。こうした指摘は、確かに示唆に富むものであるが、とりわけ見付天神裸祭の人身御供伝承(悉平太郎伝承)については、近世になって新たに付加された可能性も考えられる〔青島1994・2008、谷部2009〕。あるいはまた、茂木は別のところで、武蔵総社大国魂神社の暗闇祭、尾張大国霊神社の梅酒盛神事および儼追神事、さらには見付の裸祭を取り上げ、これら3つの祭りとも、神霊の誕生を象徴した神事が祭りの最重要場面となっているとも述べている〔茂木2001：31〕。茂木も指摘しているように、確かに見付の裸祭に関していうならば、鬼踊りでもみ合う裸衆をかき分けて神輿が出御する場面を、お産であると解釈する人もいる〔同〕。もっとも、神霊の再生・誕生というモチーフとケガレの排除・町の浄化というモチーフは、必ずしも相反するものではないと思われるが、問題は、国府・総社の祭りにとってどちらがより特徴的、もしくは「最重要」なのか、といった点であろう。いずれにせよ、こうしたことを踏まえると、上述の筆者の視角だけでなく茂木の指摘をも含めて、国府の祭りや総社の祭りを再検討する必要がある、やはりあるのではないかと思われる。今後は、そのような研究に取り組むことで、これまで顧みられることのなかった日本の祭りの一側面を浮き彫りにすることができればと考えている。

(謝辞)

本稿を執筆するにあたり、調査にご協力いただいた多くの方々に、心より御礼申し上げます。とりわけ、詳細な画像資料を作成していただきました磐田市教育委員会文化財課の佐口節司氏ならびに大村至広氏、また貴重な写真をご提供いただきました村松達雄氏には、深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

注

- 1) 例えば、研究論文としては、吉川祐子による「矢奈比売神社の信仰と芸能」〔吉川1983〕、茂木栄(編)『見付天神裸まつり』〔茂木(編)1991〕、野本寛一「矢奈比売神社」〔野本2000〕、さらには拙稿などをあげることができる〔谷部2009〕。また、報告書類としては、『磐田の民俗』に収録されている「第五章第一節 マチの祭り(1)」〔磐田市民俗調査団(他編)1984〕、見付天神裸祭手引書編集委員会(編)『見付天神裸祭手引書』〔見付天神裸祭手引書編集委員会(編)2003〕、見付天神裸祭保存会(編)『見付天神裸祭の記録』〔見付天神裸祭保存会(編)2010〕などがある。
- 2) 淡海国玉神社の例祭がこの日に行われることについては、説明が必要であると考えている。本文中にも示したように、淡海国玉神社は総社と別称されるように、遠江国の総社である。総社とは、国内に鎮座する神々を集めて祀った神社であるだけでなく、国司の着任儀礼なども行われる国府の重要施設であった。そうした権威ある神社の例祭が、天御子神社の例祭と同じ日に行われる、いや、もっといってしまえば、まるで天御子神社の例祭の中の一行事であるかのような形で行われるのは、なぜなのであろうか。きわめて興味深い問題である。
- 3) なお、祇園祭では1977年(昭和52)まで、祭りの余興として淡海国玉神社の境内で打ち上げ花火や仕掛け花火なども行われていたという。
- 4) 以下の記述は、1983年7月21日発行の『磐南タイムス』に掲載された「祇園祭りのみこし行列復活」と題された記事によった。
- 5) 但し、現存する「見付宿明細差出帳」は慶応4年(1868)に書き写されたものであり、明和7年当時のものではないという〔磐田市史編さん委員会1991:250〕。
- 6) ここでの記述は、清水秀明(編)1990『東海道見付宿の助郷』p.62を参考にした。しかし、山中玲子によると、彼女が参照した28の本(台本)を詳細に検討してみると、詞(謡)の部分の異同は校合不能ほど大きいという。山中は、遠江国見付国府の祇園会で、舞車の上で舞を舞わされたことをきっかけに、別れた男女が再会するという大筋だけはさすがに動かないものの、男女各々の出身地や、東西どちらの舞車で舞うか等、基本的な点にも異同が存在すると指摘している〔山中1989:6-7〕。
- 7) このとき松岡が見た「舞車」の台本がいかなるものであったのか、正確にはわからない。しかし、義江の文面から察するに、大和田建樹による『謡曲評釈』第五輯に収録されているものであろうと思われる〔義江1988:239〕。
- 8) あるいは、武井正弘も、謡曲「舞車」の内容を事実ととらえているようである。武井は、こうした舞車の意味について、「病の源となるケガレを旅人に着けて、遠くに去らせる」ことであるとしている〔武井1989:421〕。
- 9) ちなみに、磐田市立埋蔵文化財センターには、見付の祇園祭で引き回されていた舞車の軸受(車輪の一部)とされるものが収蔵されている。これが本物であるかどうかは筆者には判断しかねるが、そのあまりの大きさゆえに、詳細な検討が必要なのではないかと考えている。
- 10) なお、謡曲「舞車」の中で別れた男女が舞う舞は、この物語のために新たに創作された舞ではなく、すでに成立していた舞(曲舞)であり、もともと他の作品の中で舞われていたものであったとされている。このことは、「舞車」という1つの作品の中に、あたかも劇中劇風に、他の作品の舞

が挿入されていたことを意味している。山本玲子によると、そのような演出は、この作品が成立したと考えられる室町後期に非常に好まれたようである〔山本1989:15〕。

- 11) 森町飯田地区の人々と見付の人々との間に、何らかの関係があった可能性をうかがわせる資料として、森町飯田地区の八幡神社が所蔵する1644年(寛永21)の棟札がある〔森町史編さん委員会1998:207〕。この棟札は、見付に鎮座する矢奈比売神社の神輿の造立に関わるものだとされているが、こうした棟札が、なぜ飯田地区の八幡神社にあるのかについては不明である。また、武井正弘によると、飯田地区東組の人々は鎌倉時代に矢奈比売神社に奉仕していたという伝承をもっているという〔武井1989:438〕。

ところで、飯田地区と境を接する袋井市山梨地区にも山名神社があるが、1834年(天保5)ごろに成立したとされる『遠淡海地志』には山梨地区の山名神社について次のように記されている。

拾八石	御朱印	天王社
六月十三日	祭日	当時神主 幡鎌左仲
十五日		
式内社	山名神社 天御子神社也。	〔山中1991:200〕

以上のような内容からすると、山梨地区の山名神社は天御子神社と何らかの関係の有していたように思われるが、いったいこれは何を意味しているのであろうか。この問題を考えていくためには、天御子神社と森町飯田地区の山名神社、さらには袋井市山梨地区の山名神社の3者の関係をしっかりと押さえていく必要があるのかもしれない。

- 12) 上述したように、現在の見付祇園祭では舞車の引き回しは行われていないが、2日目の夜に有志の町内によって屋台が引き回されている。これなども、もちろん風流としての意味合いも相当に強いが、御霊を慰和・慰撫するための歌舞芸能であると考えられることもできよう。
- 13) 見付天神裸祭を構成する諸行事の現在の状況については、見付天神裸祭手引書編集委員会の手による『見付天神裸祭手引書』や〔見付天神裸祭手引書編集委員会2003〕、見付天神裸祭保存会(編)『見付天神裸祭の記録』に詳しく述べられている〔見付天神裸祭保存会(編)2010〕。
- 14) 祭事始の前日には「御煤払」という行事が行われる。御煤払では、宮司が祝詞を奏上した後、拝殿や本殿の清掃がなされる。この行事を、裸祭に関連するその1つとみなすことも確かに可能である。事実、『見付天神裸祭の記録』では、そのようにとらえている〔見付天神裸祭保存会(編)2010:37、77、80〕。ただ、本稿では、大祭1週間前に行われる行事につけられた「祭事始」という名称を重視し、これを裸祭関連行事の最初とすることにした。
- 15) 浜垢離へは、1953年(昭和28)まで船を仕立てて見付の町中を流れる今之浦川を下って行っていた。
- 16) このような1日目の行事構成は、1961年(昭和36)より現在の形となった。それまで、道中練りはPM9:00に始まったが、堂入り・鬼踊りはAM2:00から、また神輿の渡御はAM4:00ごろから行われていた。なお、以前の裸祭(1960年までの裸祭)の様子については、『見付天神裸祭の記録』に詳しい〔見付天神裸祭保存会(編)2010〕。
- 17) 大山喬平は、古代の庶民たちの間に、死をケガレとする感覚がなかった可能性のあることを示唆している。その証左として、彼は2つの法令をあげている。1つは、797年(延暦16)正月に出された法令であり、そこには「山城国愛宕葛野郡の人、死者ある毎に、便ち家の側に葬り、積習常となる。今は京師に接近す。凶穢避くべし。宜しく国郡に告して、厳しく禁断を加うべし。若し違反有らば外国に移貫せよ。」と書かれている。もう1つは、『延喜式』に記載されている次の規定、「凡そ、神社四至之内、樹木を伐り、及び死人を埋葬することを得ざれ」である。こうした規定の存在は、庶民たちが遺体を家の側や神社に葬っていたことを逆説的に示している。大山によると、その

ような習慣は、日本の庶民が死穢の観念にとらえられるようになると消滅したという〔大山1976: 281-283〕。

- 18) 見付の十王堂ならびに閻魔堂がいつごろ建立されたのかについては、はっきりしたことはわかっていない。また、本文中でも触れたように、見付では東西南に閻魔が祀られているが、北にはない。伊藤良喜は、京都において四堺祭の行われた場所を交通上の要衝の地であったとしているが〔伊藤1986a: 41〕、そうした交通上の要衝こそ、ケガレの侵入を防ぐための場としてふさわしいと観念されていたとするならば、見付の場合、北へ向かう街道の重要性が相対的に低いと考えられていたために、北方に境を守る神仏が配されなかったのであろうか。それとも、見付の北はすぐに台地となっていることから、祖霊が宿るとされる山の方角からのケガレの侵入はないと考えられていたのであろうか。いずれにしろ、なぜ見付の北方に境を守る神仏が配されなかったのかは、大きな疑問である。

参考文献

- 青島常盤 1994 「悉平太郎伝説ノート」『磐南文化』20 pp. 74-81.
 ——— 2008 「見付天神人身御供伝説の変遷」『磐南文化』34 pp. 47-56.
 石井進 1993 「中世墓研究の課題」石井進(他編)『中世社会と墳墓』名著出版 pp. 181-201.
 伊藤良喜 1986a 「中世における天皇の呪術的権威とは何か」『歴史評論』437 pp. 34-53.
 ——— 1986b 「四角四堺祭の場に生きた人々」『歴史』66 pp. 17-37.
 磐田市史編さん委員会 1991 『磐田市史』史料編2 近世
 磐田市民俗調査団(他編) 1984 『磐田の民俗』
 植木行宣 2005 「山・鉾・屋台の祭りとはヤシの展開」植木宣行(他編)『都市の祭礼』岩田書院 pp. 11-54.
 内山真龍 1969 『遠江国風土記傳』加藤菅根(他訳) 歴史図書社
 大山喬平 1976 「中世の身分制と国家」『岩波講座 日本歴史 8』中世4 岩波書店 pp. 261-313.
 大和田建樹 1916 『謡曲評釈』第五輯 博文館
 国立能楽堂調査養成課(編) 1989 『国立能楽堂上演資料集2 舞車』
 佐藤進一(他編) 1955 『中世法制史料集』1 岩波書店
 柴田實 1981 「祇園御霊会」柴田實(編)『民衆宗教史叢書5 御霊信仰』雄山閣 pp. 217-250.
 清水秀明(編) 1990 『東海道見付宿の助郷』
 藤長庚 1991 『遠江古蹟圖繪 全』神谷昌志(修訂) 明文出版社
 武井正弘 1989 「国魂の祀りと芸能」『天竜川流域の暮らしと文化』編纂委員会(編)『天竜川の暮らしと文化』下巻 pp. 415-439.
 中村茂子 1994 「静岡県森町の舞楽」『藝能史研究』124 pp. 22-34.
 野本寛一 2000 「矢奈比売神社」谷川健一(編)『日本の神々』10 東海 白水社 pp. 164-176.
 福原敏男 2006 「戦国織豊期における諸国祇園会の鞆鼓稚児舞」二木謙一(編)『戦国織豊期の社会と儀礼』吉川弘文館 pp. 458-485.
 保立道久 1988 「町場の墓所の宗教と文化」網野善彦(他編)『中世の都市と墳墓』日本エディターズスクール出版部 pp. 149-174.
 見付天神裸祭手引書編集委員会(編) 2003 『見付天神裸祭手引書』
 見付天神裸祭保存会(編) 2010 『見付天神裸祭の記録』
 茂木栄 1991 『「国府宮裸まつり」—呪祭の伝承と変容』『国立歴史博物館研究報告』33 pp. 129-169.
 ——— 2001 「国府総社の祭としての暗闇祭」『國學院雑誌』102-9 pp. 20-34.

- 茂木栄(編) 1991 『見付天神裸まつり』 國學院大學日本文化研究所
- 森町史編さん委員会 1998 『森町史』 資料編別冊
- 谷部真吾 2009 「所作と伝承」『HERSETEC』 Vol. 3 No. 2 pp. 13-32.
- 山崎克巳 1993 「一の谷中世墳墓群遺跡とその周辺」石井進(他編)『中世社会と墳墓』 名著出版 pp. 7-37
- 山路興造 1986 「祇園御霊会の芸能」『藝能史研究』 94 pp. 15-29.
- 山中豊平 1991 『遠淡海地志』 山中真喜夫(編) 静岡教育出版社
- 山中玲子 1989 「作品研究『舞車』」国立能楽堂調査養成課(編)『国立能楽堂上演資料集 2 舞車』 pp. 6-15.
- 義江彰夫 1988 「国府から宿町へ」『歴史と文化 XVI 東京大学教養学部人文科学紀要』 pp. 117-246.
- 吉川祐子 1983 「矢奈比売神社の信仰と芸能」『静岡県民族学会誌』 6 pp. 1-19.